平成２０年（フ）第９７５１号
大阪府高槻市日吉台七番町３番21号
破産者　前田　　収
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４２８０号
大阪市旭区高殿５丁目２番８―102号
破産者　ウインクこと　大渕　蓉子
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０１４１号
大阪府豊中市新千里北町１丁目１番Ｃ23―310号、前住所大阪府豊中市新千里東町２丁目５番20―614号
破産者　岡田　和也
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３５４号
奈良県桜井市大字桜井610番地の16
破産者　武川　泰輔
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２０年（フ）第３７号
鳥取県倉吉市海田西町１丁目263番地
破産者　青亀　雄二
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２１年（フ）第２４号
広島市安佐北区亀崎３丁目２番６号
破産者　福田　茂好
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１０号
愛媛県今治市別宮町３丁目７番地２、旧住所愛媛県今治市泉川町２丁目４番42号
破産者　黒瀬　太樹
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第１１０６号
北海道北広島市青葉町１丁目３番地11
破産者　関口　靖弘
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１８０８号
札幌市白石区東札幌２条５丁目３番８号　東二条ハイツ１号
破産者　林　みゆき（旧姓大友）
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３５２１号
横浜市中区本牧町１丁目57番地
破産者　五代　　豊
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第８８号
福井県敦賀市櫛川35号８番地６、開始決定時の住所福井県敦賀市沓見174号５番地の３
破産者　本田みど里
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２０年（フ）第９１号
福井県敦賀市櫛川35号８番地６、開始決定時の住所福井県敦賀市沓見174号５番地の３
破産者　本田　義和
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２１年（フ）第２４６号
静岡県浜松市中区西浅田２丁目４番41号
破産者　森川　恵明
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第４１５号
大分市賀来北１丁目９番18号、開始決定時の住所大分市豊饒94番地の５
破産者　神田　敏浩
1　決定年月日　平成22年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２２年（フ）第２５０号
京都市下京区七条通加茂川筋西入若宮町481番地
破産者　内本　義廣
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２５１号
京都府八幡市橋本栗ケ谷39番地の45
破産者　井村　由子
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２５５号
京都市伏見区納所和泉屋147番地
破産者　家村　　誠
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２５８号
京都市北区衣笠西馬場町43番地　ハツピーアイランド105
破産者　佐竹　通子
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２６４号
京都市山科区大塚中溝１番地５　田中ハウス101
破産者　山口とし子
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係